


～男女共同参画であなともわたしもハッピーに～
ウィズレター

2019年
11月
39号

発行 市川市 総務部 男女共同参画・多様性社会推進課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

11月「DV根絶強化月間」です

内閣府や各省庁が主唱し、毎年11月12日から25日にかけて、DV（ドメスティック・バイオレンス）、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクハラ行為等の防止を目的に「女性に対する暴力をなくす運動」が行われます。

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。本市では、上記の運動期間である11月をDV根絶強化月間に位置づけています。



「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンについて

11月17日（日） 13:00から14:30まで、ニッケコルトンプラザで街頭キャンペーンを開催します。

当日はDV・児童虐待に関するミニ講座、市川市消防音楽隊による演奏会、千葉県警察よくし隊「あおぼーし」による護身術の他、チーバくん、梨丸くんなどのキャラクターも登場します。みなさまのご来場をお待ちしています。

ところでDVは、体への暴力だけに限らないことをご存知ですか？

DVとは「配偶者などの親密な関係にあるパートナーから振るわれる暴力」をいい、その一例は次のとおりです。

身体的暴力	殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつけるなど
精神的暴力	怒鳴る、脅す、ばかにする、「誰のおかげで生活できるんだ」など暴言を吐くなど
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しないなど
経済的暴力	生活費を渡さない、借金を負わせる、仕事をやめさせるなど
社会的暴力	外出を制限する、交友関係を制限するなど



DVの多くは家庭内で起きており、被害を受けている人は周囲に打ち明けたり、相談することが容易ではありません。

誰にも言えない、そんな時はひとりで悩まず、まずは本市や千葉県の相談窓口にご連絡ください。秘密は守られます。

相談窓口

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



「ガーデニングシティいちかわ」
オリジナルキャラクター
クロロとバララ



【市川市】

女性のための相談室 TEL047-323-1777

- ・平日 9:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
- ・土曜日 9:00～12:30

※休室 (日曜日・祝日・年末年始・毎月最終火曜日)

【千葉県】

女性サポートセンター TEL043-206-8002

- ・365日 24時間対応

↓その他千葉県内の相談機関はこちら↓

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/dv/soudan/html>

市川市公式 web サイト
相談窓口案内ページ



<http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000003.html>

イベントのご案内

今後のイベントの予定をご案内します。

お問い合わせは、市川市男女共同参画センターまで！

(TEL: 047-322-6700)

市川市の公式 web からもお見いただけます

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000008.html>

男女共同参画センター
イベント情報ページ



	イベント名	場所
11月14日(木) 10:00～12:00	いち☆カフェ@ウィズ 講師：幸前 文子氏 (特定非営利活動法人 いちかわ子育てネットワーク代表理事) 定員 8名 託児あり ※託児希望の方は前日までにお申し込みを。	市川市男女共同参画 センター 4階 ロビー
11月24日(日) 13:30～15:30	LGBT 講座 性はグラデーション ～人権の視点から 「性的マイノリティ」を考える～ 講師：中光 理恵氏 (柏市立西原小学校教頭)、 尾崎 文子氏 (当事者家族)	市川市男女共同参画 センター 6階 研修室F室

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話にてお問い合わせください。